

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和6～9年度）

団体名	（公財）札幌市中小企業共済センター	所管課	経済観光局産業振興部経済企画課 （TEL:011-211-2352）
------------	-------------------	------------	---------------------------------------

基本財産		50,000 千円			本市出資額		12,500 千円 (出資割合 25.0%)		
設立年月日		昭和 50 年(1975 年)3 月 1 日			出資年月日		昭和 50 年(1975 年)3 月 26 日		
沿革	昭和 50 年	財団法人札幌市中小企業共済センター設立							
	平成 25 年	北海道の認定を受け公益財団法人に移行							
代表者		理事長(常勤) 蒨 研治(市 OB)							
主な出資者	①	札幌市	25.0%	②	北洋銀行	22.0%	③	札幌商工会議所	10.0%
	④	札幌市中小企業共済センター	35.0%	⑤	北海道銀行	8.0%	⑥		

団体の今後の在り方

設立・出資目的	（設立目的） 札幌市内の中小企業に勤務する勤労者とその事業主等（以下「中小企業勤労者等」という。）の生活安定や、個々の企業での整備には負担が伴う退職金制度等の総合的な福祉事業を実施することにより、これら中小企業勤労者等の福祉の増進と中小企業の振興発展に寄与することを目的として、昭和 50 年 3 月に設立。 （出資目的） 昨今の社会経済情勢の変化とともに、経営資源の不足、高騰により、中小企業の経営状況は厳しさを増しているなか、令和6年3月に策定した「第 2 次札幌市産業振興ビジョン」においては、様々な観点からの中小企業支援を掲げている。 なかでも、中小企業における人材の確保は喫緊の課題であることから、当該団体の行う共済事業による中小企業の魅力及び働きがい向上は、持続的な人材確保と定着に寄与するものであり、札幌市の中小企業支援策を推進するうえで重要な役割を担う団体である。				
事業内容 （主要なものから順に）	事業内容	採算性	採算性 （市補助等除く）	市施策 関係性	民間 代替性
「採算性」 「採算性(市補助等除く)」 「市施策関係性」 「民間代替性」 それぞれある・○ ない・× (市補助等がない場合・／)	特定退職金共済事業	×	／	○	×
	事業主年金等共済事業	×	／	○	○
	福利共済事業	○	／	○	○

今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	(1)団体の在り方、出資の在り方 これまで当該団体における本市からの出資比率は 50%だったが、前行動計画において、令和5年度で出資比率 25%まで引き下げることを目標として掲げており、当初の目標のとおり引き下げを行った。 当面は現状の出資比率を維持し、本市の中小企業支援策推進の観点から、これまで同様に関与を行っていく。 (2)経営の安定性や自立を高める方策 共済事業という属性から、経営の安定性及び自立性向上に向けては、一定規模の会員数の確保が必要となる。 社会経済情勢や消費行動の変化を捉え、多様化する会員のニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、加入促進活動に取り組んでいく。
--	---

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資比率 (本市出資額/基本財産)	25.0%(12,500千円/50,000千円)
現在の出資比率にしている理由 (該当を■で塗りつぶす(複数回答可能)) 【財団法人】	☐ 市長・副市長が役員に就任する必要がある、兼業禁止の観点で 1/2 以上の出資比率が必要であるため(役員に就任する必要性については下記備考欄に記載)。 ☐ 民間の代替性が低く、市の出捐を引き続き必要とする団体について、持続的な運営を担保させるために、1/4 の出資比率を確保し、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため。 ☐ 議会や監査委員などを含めたガバナンスは必要ないものの、市が最大の出資者であることや、団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いなど、公金の大きな支出先として適切な団体運営が可能となるよう、所管局が必要に応じて指導調整を行う必要があるため。 ☐ 現在の出資比率を維持する必要はないと考えているが、団体の現在の経営状況から、出資割合を下げるための出捐額相当の寄付が困難であるため(具体的状況について下記備考欄に記載)。 ■ その他(下記備考欄に記載)
備考欄 (上記選択についての補足を記載ください)	団体が、民間の代替性が低く、市の施策との関係性が極めて高い事業を行うことから、持続的な運営を担保させるために、1/4の出資比率を確保し、事業の方向性に引き続き関与していく必要があるため。
今後の取組の方向性について	■現在の出資比率を維持する必要がある、 ☐計画期間内に出資比率の引き下げを行う。 ☐計画期間内に出資比率の引き下げ時期を検討し、中長期的に引き下げを行う。

取組計画	出資比率の維持						
内容	当該団体は札幌市の中小企業支援策を推進するうえで、根幹を成す極めて重要な役割を担っていることから、議会報告や監査を通じた市のガバナンスを発揮し、持続的運営の担保や事業の方向性への継続した関与が必要であるため、現在の1/4の出資比率を確保する。						
指標①	市の出資比率			(補足説明等)			
	現状値	5年度 25%	目標値	6年度 25%	7年度 25%	8年度 25%	9年度 25%

2 人的関与

現在の人的関与状況(単位：人)						
常勤役員	現職 0	OB 2	常勤管理職	現職 0	OB 1	(参考)プロパー 3
非常勤役員	1		常勤一般職	0	0	11
常勤管理職(現職)の状況						

取組計画	適切な人的関与の継続						
内容	当該団体が行う共済制度の安定した運営及び未加入企業の加入促進には、公的信頼性の確保が不可欠であり、また、本市の中小企業振興施策を十分に理解するとともに、経済団体等との密接な連携・中立的な協調を図ることができる人材が求められる。また、加入企業・団体からは、本市の積極的なバックアップが求められている状況であることから、経済観光局長が評議員に、産業振興部長が理事に就任している。引き続き、本市職員の役員就任を通じて、当該団体への関与を継続していく。 なお、現在、当該団体への本市職員の派遣は行っておらず、今後も行わない。						
指標①	市職員の理事への就任数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 1人	目標値	6年度 1人	7年度 1人	8年度 1人	9年度 1人
指標②	市職員の評議員への就任数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 1人	目標値	6年度 1人	7年度 1人	8年度 1人	9年度 1人

3 団体の活用（専門性等の発揮による市施策との連携等）

取組計画	福利共済事業の拡充						
内容	本市経済を支える中小企業の福利厚生制度の充実を図るため、会員・家族の余暇活動の充実、健康維持増進、生活の安定等に役立つことを目的に、利用しやすくメリットの大きいサービス展開を目指す。限られた予算の中で効果的に福利共済事業を提供するにあたり、社会情勢の変化等による会員の趣向や消費傾向の変化を捉え、サービス利用実績を高い水準で維持する必要がある。 ※取組内容と団体の設立目的との関連性について以下に記載 市内企業に占める中小企業の割合は9割以上を占めており、本市経済は中小企業によって支えられているところ、中小企業の福利厚生制度の充実が勤め先の魅力と働きがい向上に繋がり、喫緊の課題となっている人材不足の対策には不可欠である。						
指標①	福利共済事業の延べ利用者数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 269,023人	目標値	6年度 277,000	7年度 285,000	8年度 293,000	9年度 301,000
指標②	福利共済事業への還元率			(補足説明等) 受取福利会費に占める福利共済事業費の執行割合			
	現状値	5年度 87.5%	目標値	6年度 90%	7年度 90%	8年度 90%	9年度 90%

4 更なる経営の安定化

取組計画	安定的な制度運営及び団体の自立性の維持に要する一定規模の会員数確保						
内容	共済事業という属性から、経営の安定性及び自立性向上に向けては、一定規模の会員数の確保が必要となる。 社会経済情勢や消費行動の変化を捉え、多様化する会員のニーズに合わせた魅力ある事業を引き続き展開し、加入促進活動に取り組んでいくことで、公益財団法人として安定的な制度運営と自立性の維持に努める。 昨今の物価高騰や深刻化する人材不足など、中小企業を取り巻く経済情勢には懸念材料があるなか、引き続き団体経営の安定化を目指し、会員数の維持に向けて加入促進活動に取り組んでいく必要がある。						
指標①	期末会員数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 89,615	目標値	6年度 90,500	7年度 90,500	8年度 90,500	9年度 90,500

5 団体統制

取組計画	①団体運営の透明性の確保 ②不祥事防止対策						
内容	(現状の団体統制上の課題) 当該団体が扱っている共済制度の趣旨から、当該団体には透明性及び公的信頼性の確保が強く求められ、それが加入者数、ひいては団体の安定的な制度運営にも繋がるため、引き続き各種法令を遵守した公正な事業の実施が必要。 (課題を踏まえた取組内容) ①法定の外部監査を受けることで、引き続き団体運営の透明性を高める。 ②職員の法令遵守を徹底するため、全体研修を引き続き実施するとともに、研修前後の資料供覧や個別研修・ミーティングの機会等を通じた周知徹底を行うことで、研修効果を向上させ、研修内容の充実を図る。						
指標①	外部監査			(補足説明等)			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		実施		実施	実施	実施	実施
指標②	職員研修の実施回数			(補足説明等)			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		8回		8回	8回	8回	8回

6 札幌市の施策との連動

取組計画	市内企業の受注機会の拡大						
内容	物品調達における地元企業へ受注拡大の観点から、可能な限り市内企業への優先的な発注を行うことで、今後も継続して札幌市が進める施策との連動を図る。						
指標①	市内企業からの物品調達割合 (金額ベース)			(補足説明等)			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		100%		100%	100%	100%	100%